

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産一定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金—長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済において、基本給の百の位を四捨五入した額の1000分の28の金額を退職給付引当金に計上する。

### 4. 法人で採用する退職給付制度

- ・長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済 年金資産16,692,667円がある
- ・独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済

### 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第1号1様式、第2号1様式、第3号1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号2様式、第2号2様式、第3号2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号3様式、第2号3様式、第3号3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号3様式、第2号3様式、第3号3様式）  
当法人の公益事業の拠点区分は1つであるために作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 富竹拠点（社会福祉事業）
    - 「法人本部」
    - 「特別養護老人ホーム富竹の里」
    - 「富竹の里ショートステイホーム」
    - 「富竹の里デイサービスセンター」
    - 「光仁会富竹の里介護支援センター」
    - 「長野市地域包括支援センター富竹の里」
  - イ 和み拠点（社会福祉事業）
    - 「特別養護老人ホーム富竹の里和み」
  - ウ 上松拠点（公益事業）
    - 「有料老人ホーム上松ホーム」

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,954,000	0	0	17,954,000
建物	681,752,055	0	0	681,752,055
建物附属設備	461,549,642	0	0	461,549,642
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
投資有価証券	0	0	0	0
合計	1,162,255,697	0	0	1,162,255,697

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

定期預金	5,000,000	円
計	5,000,000	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

上松ホーム入居一時金	0	円
計	0	円

## 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

## 12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
該当なし	該当なし	該当なし	0	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	0	該当なし	0

該当なし

## 13. 重要な偶発債務

該当なし

## 14. 重要な後発事象

該当なし

1 社会福祉法人 光仁会 富竹の里

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（富竹拠点用）

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産一定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金—長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済において、基本給の百の位を四捨五入した額の1000分の28の金額を退職給付引当金に計上する。

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済
- ・独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済

5. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 富竹拠点区分計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（㉑））
  - ア 法人本部
  - イ 特別養護老人ホーム富竹の里
  - ウ 富竹の里ショートステイホーム
  - エ 富竹の里デイサービスセンター
  - オ 光仁会富竹の里介護支援センター
  - カ 長野市地域包括支援センター富竹の里
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（㉒））は省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,954,000	0	0	17,954,000
建物	593,604,717	0	0	593,604,717
建物附属設備	401,863,297	0	0	401,863,297
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
投資有価証券	0	0	0	0
合計	1,014,422,014	0	0	1,014,422,014

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

定期預金	5,000,000	円
計	5,000,000	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

上松ホーム入居一時金	0	円
計	0	円

### 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

### 14. 重要な後発事象

該当なし

### 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（和み拠点用）

## 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産一定額法
  - ・リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金—長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済において、基本給の百の位を四捨五入した額の1000分の28の金額を退職給付引当金に計上する。

## 4. 採用する退職給付制度

- ・長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済
- ・独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済

## 5. 拠点が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) 和み拠点区分計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑩））  
ア 「特別養護老人ホーム富竹の里和み」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	88,147,338	0	0	88,147,338
建物附属設備	59,686,345	0	0	59,686,345
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	147,833,683	0	0	147,833,683

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし	0 円
計	0 円

1 社会福祉法人 光仁会 富竹の里

**11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益**

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

**14. 重要な後発事象**

該当なし

**15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項**

該当なし

計算書類に対する注記（上松拠点用）

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産一定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金—長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済において、基本給の百の位を四捨五入した額の1000分の28の金額を退職給付引当金に計上する。

4. 採用する退職給付制度

- ・長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済
- ・独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済
- ・独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりである。

- (1) 上松拠点区分の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））
  - ア 有料老人ホーム上松ホーム
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし	0 円
計	0 円

1 社会福祉法人 光仁会 富竹の里

**11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益**

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

**14. 重要な後発事象**

該当なし

**15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項**

該当なし